

令和3年度

教育委員会事務事業点検及び
評価報告書

基山町教育委員会

目 次

ページ

I	教育委員会の事務事業の点検及び評価制度	1
II	教育委員会の概要	2
	(1) 目的	2
	(2) 仕組	2
	(3) 定数及び委員	2
III	教育委員会会議及び教育委員の活動	3
	(1) 令和3年度の教育委員会の会議開催状況	3
	(2) 令和3年度の教育委員活動実績	5
IV	評価の方法	6
	(1) 施策の目標	6
	(2) 取組の成果と課題	6
	(3) 自己評価	6
	(4) 課題解決に向けた今後の方向性	6
	(5) 点検及び評価に関する意見	6
V	主要施策の評価	7
	1 生きる力を育む学校教育の充実	8
	2 豊かな学びを支える教育環境の充実	11
	3 青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進	15
	4 多彩な文化芸術と学術の振興	17
	5 文化遺産・伝統文化の保存と継承	18
	6 地域全体で子供の成長・学びを支える	19
	令和3年度教育委員会事務事業評価 一覧	21
	令和3年度基山町教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者会議における意見書	29

I 教育委員会の事務事業の点検及び評価制度

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成・公表することが義務付けられています。

そこで、基山町教育委員会では、各年度の教育方針として作成している「基山町教育プラン」の中から、教育委員会が主として取り組んだ具体的重点目標及び取組事項について、成果や課題を洗い出し、さらに、基山町教育委員会評価委員会を設置して、教育委員会事務事業の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うこととしています。

評価委員会の中で学識を有する各評価委員の方々から様々なご意見をいただきながら、教育委員会事務事業の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行いました。

今回、その結果を「教育委員会事務事業の点検及び評価報告書」にまとめ、議会に提出するとともに、基山町ホームページにおいて公表を行うこととし、町民の皆様への説明責任も果たすこととしております。

この点検及び評価の実施を通して得られた施策・事業の効果や成果をこれからの取組等に生かし、また、課題については改善を図りながら、教育施策の着実な推進に役立ててまいりたいと考えています。

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の概要

(1) 目的

教育委員会は、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図るため、地域の意向を反映した教育行政を実現することを目的としています。

(2) 仕組

- ① 教育行政の推進や文化財の保存・活用等に関する事務を担当する機関として設置されます。
- ② 教育委員会は、首長から独立した行政機関として位置付けられます。
- ③ 教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的事務を執行します。
- ④ 教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命され、任期は4年です。また、再任されることができます。
- ⑤ 教育長は、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命されます。任期は3年です。

(3) 定数及び委員

- ① 教育委員の定数は4名
- ② 教育長及び教育委員は次のとおりです。

職名	氏名	任期
教育長	柴田昌範	自 令和元年10月1日 至 令和4年9月30日
委員	田口英信	自 平成28年10月14日 至 令和6年10月13日
委員	福永真理子	自 令和元年5月14日 至 令和5年5月13日
委員	津川典善	自 令和3年4月20日 至 令和7年4月19日
委員	天野雪子	自 令和2年12月15日 至 令和5年12月31日

Ⅲ 教育委員会会議及び教育委員の活動

(1) 令和3年度の教育委員会の会議開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回の定例会及び必要に応じて臨時会が開催されます。

令和3年度中の開催状況及び審議された議案は、次のとおりです。

委員会名	期日	議案番号	議案名	結果
4月定例会	R3. 4. 22	第1号議案	令和3年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について	認定
		第2号議案	令和3年度町立小中学校の主任等の辞令について	可決
		第3号議案	令和3年度各町立小中学校の運営協議会委員の委嘱について	可決
		第4号議案	いじめ問題対策委員の委嘱について	可決
		第5号議案	基山町立図書館協議会委員の委嘱について	可決
		第6号議案	令和3年度部活動指導員の派遣について	可決
		第7号議案	基山小学校宿泊行事について	可決
		第8号議案	若基小学校宿泊行事について	可決
5月定例会	R3. 5. 24	第9号議案	準要保護児童・生徒の追加認定について	認定
		第10号議案	町重要無形民俗文化財の指定について	可決
6月定例会	R3. 6. 22	第11号議案	準要保護児童生徒の追加認定について	認定
7月定例会	R3. 7. 27	第12号議案	準要保護児童生徒の追加認定について	認定
		第13号議案	基山中学校第3学年修学旅行について	可決
8月定例会	R3. 8. 24	第14号議案	準要保護児童・生徒の追加認定について	認定
		第15号議案	令和2年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について	可決
9月定例会	R3. 9. 27	第16号議案	基山町育英資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例および施行規則の改訂について	可決
		第17号議案	宿泊を伴う学校行事の承認について (基山小学校6学年修学旅行)	承認
		第18号議案	宿泊を伴う学校行事の承認について (若基小学校6学年修学旅行)	承認
10月定例会	R3. 10. 22	第19号議案	基山町育英資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正及び基山町育英資金奨学金返還減免の基準を定める要綱の新規制定について	可決
		第20号議案	宿泊を伴う学校行事の承認について (基山中学校 第3学年 修学旅行)	承認
		第21号議案	宿泊を伴う学校行事の承認について (基山小学校 第5学年 宿泊訓練)	承認
		第22号議案	宿泊を伴う学校行事の承認について	承認

			(若基小学校 第5学年 宿泊訓練)	
11月定例会	R3.11.18	第23号議案	基山町教育委員会事務局規則の一部を改正する規則について	可決
12月定例会	R3.12.24	第24号議案	準要保護児童・生徒の追加認定について	認定
1月定例会	R4.1.17	議案なし		
2月定例会	R4.2.25	第25号議案	令和4年度準要保護児童・生徒の認定について	認定
		第26号議案	基山町立小学校事務共同実施組織運営規程の一部改正について	可決
3月定例会	R4.3.25	第27号議案	令和4年度準要保護児童・生徒の認定について	認定

(2) 令和3年度の教育委員活動実績

令和3年4月から令和4年3月までの各種行事への教育長及び教育委員の参加状況は、次のとおりです。

No.	期 日	行 事 名	場 所
1	R3. 4. 9	基山中学校入学式	基山中学校
2	R3. 4. 12	基山小学校・若基小学校 入学式	基山小学校
3	R3. 5. 29	基山中学校 体育大会	基山中学校
4	R3. 6. 16	基山小学校訪問	基山小学校
5	R3. 7. 9	令和3年度佐賀県市町教育委員会連合会 定期総会	グランデはがくれ
6	R3. 7. 21	県・市町教育長地区別意見交換会	佐賀県庁
7	R3. 8. 6	県・市町教育長地区別意見交換会	グランデはがくれ
8	R3. 8. 18	三神視聴覚教育振興会臨時教育長会	神崎市役所
9	R2. 9. 29	第1回総合教育会議	基山町役場
10	R3. 9. 25	基山小学校・若基小学校 運動会	基山小学校 若基小学校
11	R3. 9. 29	基山中学校訪問	基山中学校
12	R3. 10. 19	若基小学校訪問	若基小学校
13	R3. 10. 22	佐賀県市町教育長会連合会秋季総会・研修会	グランデはがくれ
14	R3. 11. 16	令和3年度佐賀県市町教育委員会連合会 第3回役員会	嬉野市文化センター
15	R4. 1. 9	基山町成人式	基山町民会館
16	R4. 1. 20	教育委員会佐賀県連絡協議会	WEB 会議
17	R4. 1. 21	佐賀県保健体育研究発表大会開会式	佐賀県庁
18	R4. 3. 11	基山中学校卒業証書授与式	基山中学校
19	R4. 3. 18	基山小学校・若基小学校卒業証書授与式	基山小学校 若基小学校

IV 評価の方法

(1) 施策の目標

施策の目標には何のために当該施策を行うのか、どのように行うのかを記入しています。

(2) 取組の成果と課題

ねらいや目標達成のためにどのような取組を行ったか、その結果どのような成果があったかを記入しています。

(3) 自己評価

- ① 必要性 現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価します。
- ② 有効性 教育施策や運営方針にどの程度寄与しているかを評価します。
- ③ 目標達成度 目標の達成状況を評価します。
- ④ 総合評価

①から③の各評価項目を勘案し、次の4段階の総合評価を行います。

A	ねらいや目標は、十分達成された。
B	ねらいや目標は、ほぼ達成された。
C	ねらいや目標は、十分には達成できなかった。
D	ねらいや目標は、まったく達成できなかった。

(4) 課題解決に向けた今後の方向性

今後の課題や問題点などについて、課題や問題点を明確にします。

(5) 点検及び評価に関する意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に、事務事業の点検及び評価を行うに際し、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする規定されていることから、次の方に意見をいただきました。

氏名	備考 (主なもの) (敬称略)
園木 春義	基肄城跡保存整備委員会委員
寺崎 貴公	基山町青少年育成町民会議会長
内山 順子	基山町社会教育委員 基山中学校学校運営協議会委員

V 主要施策の評価

「令和3年度基山町教育プラン」から教育委員会関係の重点目標に対する評価

- 1 生きる力を育む学校教育の充実
 - (1) 生きる力を育む学校教育
 - (2) 心の教育の充実
 - (3) 国際教育の推進
- 2 豊かな学びを支える教育環境の充実
 - (1) 学校の環境整備
 - (2) 特別な支援のための環境整備
 - (3) 居場所の環境整備
 - (4) 連携体制の構築
- 3 青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進
 - (1) 青少年健全育成の推進
 - (2) 生涯学習活動の推進
 - (3) 人権意識の向上
- 4 多彩な文化芸術と学術の振興
 - (1) 文化芸術への親しみ
- 5 文化遺産・伝統文化の保存と継承
 - (1) 文化遺産・伝統文化の保存と継承、活用
- 6 地域全体で子供の成長・学びを支える
 - (1) 地域力で子供の学びの充実
 - (2) 子供たちの体験活動の推進
 - (3) 防災・防犯・交通安全の意識の向上

1 生きる力を育む学校教育の充実

(1) 生きる力を育む学校教育

児童生徒の学ぶ意欲をさらに高め、基礎的な知識・技能の習得に加え、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、主体的に学習に取り組む態度を養い、これからの社会を生きるために確かな学力、豊かな人間性、健康、体力など子供たちの「生きる力」を育むため、小中一貫教育を推進し、9年間を見通した学校教育を推進します。

これまでのICT利活用をさらに進め、今年度から導入する一人一台端末の有効利用により、個に応じたきめ細かな教育を行います。

事業方針及び成果	<p>以下の7つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①一人一台端末の有効活用 ②学力の現状把握と評価分析 ③家庭・地域の教育力向上 ④学習意欲の向上や学習習慣の形成 ⑤体力の向上や食育の充実 ⑥防災教育や安全教育の充実 ⑦小中一貫教育の推進 </div> <p>令和3年度より学習ツールの一つとして一人一台端末を授業場面での積極的な活用を開始した。長期休業時には端末の持ち帰り学習を行い、夏季休業中に各学校の全学年において、オンラインミーティングを実施できた。</p> <p>小中学校の補充学習事業等は、コロナ禍においても参加者が増加しており、家庭学習と連携して実施することができた。また、中学校の放課後補充学習では、一人一台端末のデジタル教材を活用した学習を実施した。</p> <p>令和2年度にコロナ禍により実施が難しかった研修等について、オンラインを活用し、小中連携による教職員の研修等を実施することができた。</p> <p>コロナ禍ではあったが、各学校とも感染防止対策を行った上で防災訓練を実施することができた。</p>
総合評価	B

課題解決に向けた今後の方向性	<p>今年度から導入した一人一台端末については、授業場面での積極的な利活用を行う。また、同時に教職員等にもICTの利活用方法や情報交換会等、新しい生活様式に対応した学習方法を提言する。</p>
----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 心の教育の充実

教育活動全体の基盤として道徳教育や生徒指導の充実などによる「心の教育」を重視し、また、体験活動、人権・同和教育などを中心とした、教育活動全体を通して、児童生徒の豊かな心の育成に取り組んでいきます。今後グローバル化が進展する中で、様々な人々と相互に尊重しながら生きることや、社会の一員として自分にできること、自分がすべきことについて考えたり、実践したりすることで、心豊かな人材を育成していきます。

<p>事業方針及び成果</p>	<p>以下の6つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①学校教育全体での心の教育の充実 ②体験活動への支援 ③不登校やいじめ問題への対応 ④知性や感性を育む教育の充実 ⑤指導力向上や家庭・地域と連携強化 ⑥キャリア教育の推進 </div> <p>コロナ禍の影響により令和2年度は実施ができなかった事業について、実施可能な範囲で体験活動等の事業も実施することができた。</p> <p>令和3年11月より基山町保健センター2階に教育支援センター「MY ROOM (まいる一む)」を開所し、学校への登校が難しい児童生徒への支援を行った。</p> <p>また、不登校生徒対応のため、基山中学校へ加配教員を配置した。加配教員の配置により、教育相談部会の運営や各種相談機関との連絡調整ができ、不登校生徒への細やかな支援ができた。</p> <p>児童生徒の発達段階に応じ、多様な考え方や生き方があることを理解させるため、しおりコンクールや図書館祭りを実施し、読書の推奨を実施した。</p> <p>校内研修や教育センター専門研修を通じた教職員の育成についても実施ができた。</p>
<p>総合評価</p>	<p>B</p>

<p>課題解決に向けた今後の方向性</p>	<p>コロナ禍でも実施できる形に変更し、活動を実施できた体験学習が増えた。しかし、職場体験などは実施できていないため、ICTを活用するなど、実施可能な方法を検討する。</p> <p>また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの時間数に限りがある為、こども課や健康増進課と連携強化を図る必要がある。また、新設した「MY ROOM (まいる一む)」での不登校支援の充実を図っていく。</p>
-----------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 国際教育の推進

グローバル化に対応できるように国際的な視野を持ち、外国語によるコミュニケーション能力を備えた人材の育成に努めていきます。

事業方針及び 成果	<p>以下の2つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>①社会を支えていく人材の育成 ②国際教育の推進</p></div> <p>特別活動や総合的な学習の時間を活用し、異文化理解、他者理解の授業実践を行うよう指導した。</p> <p>小学校では、児童の国際理解を深めるとともに、外国人とのコミュニケーション手段として英語に親しませ、英語を介した活動によりコミュニケーション能力を育むため、ALTを派遣して授業を行った。また、中学校英語教諭経験を持つ教諭を小学校英語専科として配置し、小学校の英語力向上に努めた。</p> <p>中学校では、グローバル化に柔軟に対応できる国際理解力とコミュニケーション能力を備えた生徒を育成するため、ALTを派遣し学習活動を支援した。</p>
総合評価	B

課題解決に向けた今後の方向性	<p>社会の情勢に合わせ、ジェンダーレス、異文化共生の視点をさらに高める必要がある。</p> <p>町内の小中学生の英語力の向上のため、今後も継続してALTとの授業を行っていく。また、英語専科教員と連携して、英語力の向上に努める必要がある。</p>
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 豊かな学びを支える教育環境の充実

(1) 学校の環境整備

児童生徒の豊かな学びの実現へ向け、学校の環境整備は大切な要素となります。

英語教育の充実のため、ALTの配置を行ったり、GIGAスクール構想実現のため端末の配備やICT支援員の配置を行ったりして、児童生徒の学ぶ環境を整備する必要があります。

また、安心して安全に登下校できるよう登下校時や校内における事件、事故等から児童生徒を守るため、学校安全や危機管理体制の充実を図ります。

事業方針及び成果	<p>以下の5つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①教育課題に応じた研修の充実 ②学校施設・設備の充実等 ③登下校時・校内における安全の確保 ④少人数学級の導入 ⑤小規模特認校制度の周知 </div> <p>学校教育の環境整備として、小中学校ではALTを派遣して英語の授業を行い、英語を介した活動によりコミュニケーション能力を育んだ。</p> <p>一人一台端末の活用について、Wi-Fi環境がない家庭においても、長期休暇中や、感染症による長期欠席の際に端末を持ち帰り、学習ができるよう、5GBの通信が可能なSIMカードとWi-Fiルーターの貸与を行った。</p> <p>令和3年度から若基小学校の小規模特認校制度を開始し、初年度は15名が利用した。制度導入前に実施したアンケートに要望のあった、制服購入費の補助について、補助金要綱を制定し、令和4年度入学予定の3名に補助を実施した。</p>
総合評価	B

課題解決に向けた今後の方向性	<p>若基小学校の学級数が全学年で2学級となるよう、小規模特認校制度の積極的な周知活動をしていくと同時に、若基小学校を知ってもらうためのオープンスクール等説明会のあり方や学校の魅力を高めていく必要がある。</p> <p>通学費の補助等、保護者のニーズにあった制度の活用についても検討をする。</p>
----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 特別な支援のための環境整備

特別な支援を必要とする児童生徒の増加等に対応しながら、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を行い、自立と社会参加を促進するため、特別支援教育の更なる充実を図っていきます。

事業方針及び 成果	<p>以下の4つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>①施設や設備の環境整備 ②支援体制の充実 ③特別支援教育や教育相談の充実 ④きめ細やかな教育環境の提供</p></div> <p>支援体制については、年度当初に特別支援学級補助員の人数が集まらず、十分な支援活動が行えない場合があったが、基山町無料職業紹介所へ求人掲載や、広報きやま、基山町ホームページ等への求人掲載を行い、人材を確保することができた。</p> <p>幼保小連絡会を通して、就学前の園児の様子を知ることや、小学校入学後の生活や学習について詳しく情報共有を行うことができた。情報を共有できたことで、就学前後のつながりがスムーズになり、目立った小1プロブレムもなかった。特に、特別支援教育に関する情報共有は、子供にも保護者にも安心感を与えるものとなった。</p> <p>また、就学相談では、4歳児健診の結果等を客観的資料として活用することで、それまでの気になる点や得意なことが分かり、相談が充実した。</p>
総合評価	B

課題解決に向けた今後の方向性	環境整備や、幼保小の連絡体制の強化で、4歳児検診の情報活用等が十分図れた。特別支援学級の支援体制について年度当初人員の特別支援学級補助員の確保が出来ない時期があったが、2学期からは支援体制を整えることができた。今後も環境整備や支援体制の充実に努める。
----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 居場所の環境整備

子供たちの自ら学ぶ意欲を育み、自身の能力を最大限に伸ばすことができるように、町内の様々な施設を安心して利用できる雰囲気づくりと地域、家庭、学校の連携と協力を推進していきます。

事業方針及び 成果	<p>以下の3つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①放課後児童クラブ等の計画的な整備</p> <p>②相談・支援体制の充実</p> <p>③地域、家庭、学校の協力体制の充実</p> </div> <p>放課後児童クラブにおいては、要配慮児童へのきめ細やかな対応ができるよう、専門的な知識を持った要配慮児童対応支援員を派遣し、要配慮児童のクラブでの生活支援を行うとともに、クラブ支援員に対し研修等を行い、資質の向上を図った。</p> <p>生まれ育った家庭の事情等で、子供たちの学ぶ意欲、機会が阻害されないよう、学習塾「英進館」に委託し、放課後補充学習を行って学習の場の充実を図ることができた。</p> <p>子供の発達で気になることや、家庭環境や経済面での悩みなどの保護者の相談に応じるため、各小学校、放課後児童クラブへ子育てネットワークコーディネーターが巡回訪問を実施した。また、希望があった場合は、保護者との個別相談についても実施した。</p> <p>幼保小連絡会を通して、就学前の園児の様子を知ることや、小学校入学後の生活や学習について詳しく情報共有を行うことができた。</p>
総合評価	A

課題解決に向けた今後の方向性	<p>放課後児童クラブは、令和3年度から教育学習課へ所管がかわったことで、学校関係との連携を密に行うことができた。今後も、情報共有等を行い、きめ細かな対応と質の向上に努める。</p> <p>今後、幼保小連絡会は重要となってくることから、教育委員会を中心に積極的に情報共有に努める。特に、特別支援教育に関わる情報は、小学校に早めに伝えるようにし、支援体制を整えられるようにする。</p>
----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 連携体制の構築

地域、家庭、幼児教育・保育施設、学校、専門機関、子育て世代包括支援センターが連携して、サポート体制の強化や人材・人脈を活かした教育力の向上に努めます。

事業方針及び 成果	<p>以下の3つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①虐待、いじめ等の早期発見、早期介入</p> <p>②児童相談所や医療機関等との連携強化</p> <p>③定期的な協議の開催</p> </div>
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>子育て世代包括支援センターと連携をし、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を行うことができた。</p> <p>令和3年度より学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を導入し、基山小3回、若基小5回、基山中3回開催をした。各校の協議会で提案のあった活動を実施し、コミュニティスクールだよりの発行を行った。</p>
総合評価	B

課題解決に向けた今後の方向性	<p>学校運営協議会を導入し、各学校が協議会で提案をもらった活動について、学校運営協議会委員を中心に実際に行うことができた。今後も学校運営協議会委員を中心に、「地域とともにある学校」をめざしていく。</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりのニーズに合わせた対応を行うため、要保護及び要支援児童・生徒対策実務担当者会議等に参加する等、子育て包括支援センターや基山っ子みらい館等と連携し、子供たちのサポートを行っていく。</p>
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進

(1) 青少年健全育成の推進

児童生徒が社会との関わりを自覚しながら自ら感じ学びとる力を育成していくために、学校、家庭、地域住民、関係機関が連携し協力していく必要があります。児童生徒が様々な体験を積み、また、自らの目標や課題を設定し、それに向かって主体的に行動できるように地域が一丸となって支える体制を整備していきます。

事業方針及び成果	<p>以下の1つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①各団体と連携し、各種事業の情報共有</p> </div> <p>青少年育成町民会議、子どもクラブなどの各団体と連携するため、毎月行われる団体長連絡会へ教育長及び各学校長が参加し、情報共有を図った。また、周知が必要な学校のイベント等については、広報きやまへの掲載を行うことで、地域と学校情報等を共有することができた。</p>
総合評価	B

課題解決に向けた今後の方向性	<p>地域との連携を密にするため、必要な事項については、各団体に情報共有を行っていく。</p>
----------------	-------------------------------------------------

(2) 生涯学習活動の推進

生涯に渡って主体的に学び、行動する児童生徒の育成に努めていきます。

事業方針及び成果	<p>以下の2つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①学びの機会の充実 ②学習を活かす機会の創出</p> </div> <p>コロナ禍により中止となったイベントもあったが、基山中学校の吹奏楽部が町主催のイベントで演奏を披露し、部活動で活動した成果を発表する機会を設けることができた。</p> <p>また、基山小、若基小の6年生を対象に出前講座を実施し、基山町の歴史を学ぶ機会を創出した。</p>
総合評価	B

課題解決に向けた今後の方向性	<p>変化が激しい情報社会や多文化共生社会に向け、多くの本に親しみながら学びの機会を創出するため、学校図書館の電算化を図り、より学校図書館が利用しやすい環境を整えていく。</p> <p>日ごろの部活動成果を発表する機会については、関係部署と連携し、吹奏楽部だけでなく、ほかの部活動についても機会の創出を行っていく。</p>
----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 人権意識の向上

人権に関する正しい知識を持ち、家庭・地域・学校などのそれぞれの場面で、思いやりを持って人と接する気持ちを育むなど人権意識の定着を図っていきます。

事業方針及び成果	以下の2つの取組方針に沿って事業を実施した。 <table border="1" data-bbox="400 383 1431 472"><tr><td data-bbox="400 383 1431 427">①人権に関する正しい知識を身に付ける取組の推進</td></tr><tr><td data-bbox="400 427 1431 472">②人権啓発を目的とした講座、講演等の実施</td></tr></table> 各学校で「人権標語コンクール」として人権標語作りを、年1回人権週間に合わせて人権集会を実施し、人権意識を高めることができた。	①人権に関する正しい知識を身に付ける取組の推進	②人権啓発を目的とした講座、講演等の実施
①人権に関する正しい知識を身に付ける取組の推進			
②人権啓発を目的とした講座、講演等の実施			
総合評価	B		

課題解決に向けた今後の方向性	人権週間と重ねて、他者理解やジェンダーレスについての授業実践や情報提供を学校で行ったが、社会の情勢に合わせ、SDGs、ジェンダーレス、異文化共生の視点をさらに高める必要がある。
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------

4 多彩な文化芸術と学術の振興

(1) 文化芸術への親しみ

文化芸術は、児童生徒に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していくうえで不可欠なものです。児童生徒が、それぞれの興味や関心に応じて、日々の暮らしの中で普通に文化芸術に接し、体験できるようにしていきます。

事業方針及び成果	<p>以下の2つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①ふるさと基山を大切にする態度を育てるとともに文化芸術に親しむ機会や多彩な文化芸術に親しむことができる環境や理解を深めるための機会の充実・拡充</p> <p>②学校教育の中で、文化芸術に理解を深める機会を充実させるとともに、文化芸術活動の発表の場の創出</p> </div> <p>ふるさと基山を大切にする態度を育てるきやま創作劇「絹の糸」への児童生徒の参加の呼びかけを行った。また、基山町立図書館で創作劇に関する展示を実施し、公演の広報、周知を行うとともに文化芸術に親しむ機会を創出できた。</p> <p>基肄城絵はがきコンクールを実施し、天智天皇とゆかりが深い基肄城についての関心を深めることができた。応募作品すべてを基山町立図書館や町民会館で展示し、文化芸術活動の発表の場とした。</p>
総合評価	A

課題解決に向けた今後の方向性	<p>きやま創作劇の周知や、児童生徒の参加の呼びかけを行う等、まちづくり課と連携し、きやま創作劇の運営の支援を行っていく。</p> <p>基肄城についての関心を高めるため、子ども議会で基肄城に関する提案があった場合は、積極的に実施の検討を行う。</p>
----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 文化遺産・伝統文化の保存と継承

(1) 文化遺産・伝統文化の保存と継承、活用

文化遺産とは、町民が未来へ伝えていきたいモノやコトなどを指します。特別史跡基肆城跡や千塔山遺跡出土青銅製鋤先などの文化財、御神幸祭や園部くんちなどの伝統文化、各地域にのこる民間行事や建造物なども含みます。これらの文化遺産を再発見・再認識し、後世に継承するとともに、それらを活用したまちづくりを推進します。

事業方針及び成果	<p>以下の6つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①文化遺産の調査・研究及び保存・活用 ②情報発信及び周知 ③展示や講座等の取組の推進 ④継承のため、担い手育成や用具の維持支援 ⑤民間行事の把握、継承意識の向上 ⑥文化遺産ガイドなどの人材育成や町民活動の支援 </div> <p>県営治山ダム施工地の北側にあたる谷部の法面3か所や管路道部5か所の災害復旧工事を行った。</p> <p>基山町歴史的風致維持向上計画の基本計画に基づく事業として、令和2年度に公有化した土地の一部を整備し「基肆城南門跡地広場」とした。トイレ等の便益施設や基肆城跡散策を助ける案内板を設置することで、多目的広場として利用できるようになった。</p> <p>5団体に伝統芸能技術継承活動補助、2団体の堤灯衣装烏帽子を新調する等、基山町民俗芸能保存会を通じて用具整備などを行い、次世代継承への支援を実施した。</p> <p>文化遺産ガイドなどの人材育成や町民活動の活性化のため、ボランティアガイドの育成と活動への支援を行った。また、きやま創作劇といった町民活動への支援も行った。</p>
総合評価	B

課題解決に向けた今後の方向性	<p>平成30年度に被災した特別史跡基肆城跡の災害復旧工事については、令和4年度の完了を目指す。</p> <p>学び知る機会を増やすため、展示や講座などの取組については、コロナ禍中も推進していくために、ICTの利活用も視野に入れ検討していく必要がある。また、ボランティアガイドについても同様の対応が迫られているため、資料作成、案内方法についても検討していく。</p>
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 地域全体で子供の成長・学びを支える

(1) 地域で子供の学びの充実

地域の様々な団体の特徴を生かし、子供の成長・学びを地域一丸となって支える地域の姿を目指します。

事業方針及び成果	<p>以下の1つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>①地域の力で子供の学びの充実</p> </div> <p>各地域で行われている民間行事について、実態等を把握するとともに、基山町民俗芸能保存会を通じた町内外への周知及び用具整備などの次世代継承への支援を行った。</p>
総合評価	B

課題解決に向けた今後の方向性	<p>伝統芸能の将来の担い手となる子供たちにも広く周知されるように、出前講座など学校関連での情報発信を工夫する必要がある。</p> <p>また、コロナ禍において「御神幸祭」「園部くんち」とも神事のみとなり開催できておらず、コロナ禍においても実施できる形へ変更するなど、伝統芸能継承事業の検討を行う必要がある。</p>
----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 子供たちの体験活動の推進

自然体験、職業体験やボランティア活動などの体験活動を通じて人や社会など様々なものに関心を持たせたり、そこから達成感や充実感を得られるような活動を支援します。

事業方針及び成果	<p>以下の1つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>①体験活動に対する支援</p> </div> <p>中学校で例年実施している職業体験活動は、コロナ禍の影響により中止となった。</p> <p>小学校では、JAや農業委員会の協力を得て学習田の取組を行い、米づくりに関する様々な学習ができた。また、実施できなかったお茶摘み体験に代わり、お茶入れ体験を実施した。</p>
総合評価	B

課題解決に向けた今後の方向性	<p>様々な体験活動から、地域や社会に関心を持つ子どもを育てられるよう、今後も地域からの協力をいただきながら教育活動を行っていく必要がある。ICTを活用した職場体験等先進事例を参考に実施に向けて検討していく。</p>
----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 防災・防犯・交通安全の意識の向上

安心安全なまちの環境づくりに向けて、日頃から防災意識の向上や見守り隊の活動促進、交通安全指導員の組織強化等を図り、地域一体となった防犯、防災等の取組を推進します。

事業方針及び成果	<p>以下の4つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①防災意識を向上させるように啓発を図り、地域と一体的に防災対策を強化 ②関係機関との情報の共有と連携強化 ③交通ルールについて、学校や地域での教育の強化 ④関係機関との連携を強化及び安心安全なまちづくりを推進 ⑤自然災害等の学校休校の際の関係機関との連携と環境整備 </div> <p>火災や地震等が発生した場合に備え、迅速に経路から避難する訓練を行い、コロナ禍での火災、地震発生時の対応や、避難経路等の確認を行うことができ、防災意識の向上が見られた。</p> <p>また、交通安全事業として、各学校で交通安全についての意識と実践力を高めるため、交通安全教室を行った。</p> <p>郵便局、警察署、基山町の連携により登下校中の児童生徒の見守り活動等の強化を行った。</p> <p>子供たちが健全に成長できる環境整備として、コロナ禍においても感染症拡大防止対策を行いながら教室の適正な運営を行った。ひまわりA・B教室で静養室の畳の入替え、ブラインド修繕を行い、コスモスB教室では、令和2年7月豪雨の雨漏りで傷んでいた床を張り替える等施設整備を行った。</p>
総合評価	B

課題解決に向けた今後の方向性	<p>コロナ禍の中では、避難訓練等の実施は難しい面もあるが、児童・生徒の防災意識の高まりを継続させていくため、その実施方法についても検討していく。</p> <p>また、通学路等での特に安全に配慮すべき事項については、通学路合同点検を行って関係機関で情報の共有を図り、適切に対応していく。</p> <p>大規模自然災害や未知の感染症拡大等による学校休校等の対応が必要になった場合を想定し、関係機関が連携を行うことで子供たちが継続的な学びができる環境を確保していく必要がある。</p>
----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和3年度基山町教育委員会事務事業点検・評価に関する有識者会議における意見書

基山町教育委員会の令和3年度における事務事業の点検及び評価について、令和4年8月4日に会議を行い、「令和3年度教育委員会事務事業点検・評価報告書」の内容を慎重に検討・協議を行った。その結果について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、以下のとおり意見を述べる。

1 生きる力を育む学校教育の充実

【事業名】夏季休業等を利用したオンラインによる学級指導や学習指導の実施

一人一台の端末を夏季休業中の持ち帰り学習の実施や新型コロナウイルス感染症による2日以上
の学級閉鎖を行った学級等で端末の活用ができたということで、有効に活用ができています。

【事業名】家庭学習の習慣の定着を目指す小中一貫教育による取組

小学校と中学校で小中一貫の取り組みを進めているので、その取り組みは良いと思う。9
年間の系統性を通して子供たちの成長を考えることは大切だと思うので、今後も継続して
ほしい。また、各小学校から中学校へ進級する際の引き継ぎについても継続して実施して
ほしい。

【事業名】ヘルメットの購入補助による交通安全意識の高揚

基山中学校では、自転車通学の生徒がヘルメットを着用し、校内の自転車置き場にきち
んと整頓して並べることができており、見ていてとても気持ちが良い。今後は基山中学校
においても、小学校から使用しているヘルメット等の活用を検討してみるのはどうだろう
か。

【事業名】交通事故撲滅へ向けた交通安全教室の実施

交通安全の意識向上のため、スタントマン等の実演などで、交通事故の怖さを実感させ
るなどの方法も検討してみてはどうだろうか。

【事業名】一人一台端末を活用し、不登校児童生徒とオンラインによる学習支援の実施

高等学校では、不登校の生徒に対してオンラインで授業を行う学校がだんだん増えてい
る。いろんな特性の子どもがいる中で、義務教育である小・中学校においても、オンライ
ンでの学習支援をより充実させてほしい。

【事業名】英語検定補助金制度を活用した英語教育の充実

中学3年生で英検3級程度の英語力を持つ生徒の割合が50%という目標を掲げてある
ので、今後は合格率の検証や中学3年生時点での英検3級の保有率等の検証も必要だろう。

2 豊かな学びを支える教育環境の充実

【事業名】区長会、PTA等と連携した登下校時の見守りの推進

基山町は、登下校の見守りのボランティアをしていただいている方がたくさんおり、子
どもたちが安全に登下校をできている。今後もこのような団体の方々と連携をとり、見守
りを推進してほしい。

【事業名】小学校2校の学校規模の適正化へ向けた取り組みの継続

小規模特認校を利用する上で子どもクラブ等の地域組織との兼ね合いについて保護者か
らのご意見等はないか。小規模特認校を利用する選択をする際の課題の一つだと感じる。

3 文化遺産・伝統文化の保存と継承

【事業名】基山町歴史的風致維持向上計画の基本計画に基づく事業の検討

昭和8年に造られた「天智天皇欽仰之碑」「通天洞」「展望所跡」が令和5年に築90年
を迎える。基肆城としては節目の年となるので、これにちなんだイベント等を教育委員会
でも企画することをご検討いただきたい。

4 多彩な文化芸術と学術の振興

【事業名】文化的行事等の実施

基肆城絵はがきコンクールは、令和元年度の「子ども議会」で特別史跡である基肆城を
もっと大切にすべきとの提案があり、令和3年度より実施されている。今年の10月に行わ
れる「子ども議会」で基肆城について再度、何らかの提案があるかもしれないと聞いている
ので、教育委員会でもその内容について検討をしていただきたい。

今回、令和3年度教育委員会事務事業点検・評価報告書において意見を述べる機会を得たが本報告書については、全体として正当に評価されているのではないかと考える。今後とも教育委員会の事務事業の推進に邁進されるよう期待する。

令和4年8月4日

基山町教育委員会 様

基肄城跡保存整備委員会委員

園 木 春 義

基山町青少年育成町民会議会長

寺 崎 貴 公

基山町社会教育委員

基山中学校学校運営協議会委員

内 山 順 子